

## 専修学校を取り巻く状況とこれまでの取組

### 専修学校を取り巻く現状

- ・令和6年6月に学校教育法の改正が行われ、専門学校において、①大学等との制度的整合性を高めるための措置、②専門課程修了者の学修継続の機会確保や社会的評価の向上のための措置、③教育の質の保証を図るための措置が講じられ、令和8年4月より施行
- ・令和7年11月に設置された日本成長戦略本部においても人材育成として17分野の戦略分野が示され、文部科学大臣の下に「人材育成システム改革推進タスクフォース」を設置  
専門学校についても実践的かつ専門的な職業人材育成方策について検討
- ・外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策を受け、専修学校を含む留学生を受け入れる教育機関に対して、在籍管理の徹底を求められている。

### これまでの検討や対応状況

- ・改正学校教育法を踏まえ、以下のとおり対応
  - ①専門課程における単位制の移行、一定の要件を満たす専門課程の修了者への称号の付与等の検討を行い、学校教育法施行規則や専修学校設置基準の改正が行われ、令和8年4月より施行
  - ②自己点検評価や第三者評価における評価項目、第三者評価の実施や実施を求める対象、実施期間等について検討を行い、専修学校における学校評価ガイドラインの改訂が行われ、令和7年6月に通知
- ・専修学校の現状と今後の社会の変化を踏まえた検討として、職業教育の質の向上に向けた検討や留学生について検討

## 今後検討を要する事項

### （１）質保証・向上の取り組み

- ◆評価機関の増加や評価者育成、分野ごとの評価方法の検討
- ◆地域横断的な評価に関するノウハウの共有や所轄庁や専修学校関係団体、関連企業等と、全国各地で円滑に第三者評価を実施できる仕組みの構築 など

### （２）生産性の高い人材育成

- ◆地域ごとの高等教育機関の在り方を踏まえ、専修学校において、地域に定着し、支える生産性の高い人材を産業界や自治体等と連携して育成していくための方策の検討 など

### （３）留学生の適切な管理等

- ◆留学生を受け入れるにあたっては、**学校において適切に管理できることが前提**であり、留学生管理と適正な受け入れを進めていくために、国や所轄庁、専修学校関係団体等の役割を整理し、連携した取組となるような方策について検討

### （４）新たに検討する事項

- ①教職員の資質向上  
専修学校設置基準の改正を踏まえ、**各学校における研修状況の把握や研修充実**に向けた検討を実施
- ②遠隔授業や通信制等の在り方  
遠隔授業の在り方や通信制学科との整理を検討

### （４）新たに検討する事項

- ③情報公開  
専修学校における情報提供等への取組に関するガイドラインの改訂も含めた検討
- ④高等専修学校  
高等専修学校の質の保証・向上に向けた取組等の検討
- ⑤実践的な職業教育機関の在り方  
職業実践専門課程等の文部科学大臣認定制度の充実を図るための方策検討 など